

総合海洋政策本部参与会議（第51回）議事概要

◆日時：令和2年8月4日（火）15時00分～17時00分

◆場所：中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室 及び Web会議

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

〔議事に先立って、座長及び座長代理選出。総合海洋政策本部参与会議規則第1条1項に基づき、田中参与が座長に選出された。田中座長が内藤参与を座長代理に指名した。〕

2. 新型コロナウイルス感染症に関する論点と海洋基本計画等との関係の整理について

3. 今後の参与会議の進め方について

〔資料2及び資料3について事務局から説明。以下、意見交換。〕

○ 参与会議は、任務が多岐にわたっており、どのように進めていくのか、難しいところがある。長期的に言えば海洋基本計画、次期海洋基本計画をどうしていくかを考えていかなければならない。まさに今回の新型コロナウイルス感染症は大変重要であり、場合によって構造変化をもたらす要因だろう。

これに加えて、参与会議では総合的な海洋政策を日々実施する工程表をモニターする役目も担っている。

さらに毎年1回は総合海洋政策本部の本部長に対して意見書を提出しなければならない。意見書を提出するための準備作業として、プロジェクトチームやスタディグループを開催していくが、今の新型コロナウイルス感染症の影響を受けると、長期的な日本の総合海洋政策をどのように進めていくのかについても議論していかなければならない。それは大変な作業だが、どのようにすれば効果的か工夫していかなければならない。

5月、6月と新型コロナウイルス感染症について前参与で集まって小委員会でいろいろな議論をし、今期の参与にも議論を共有させていただいた。それを受け、今回、事務局から、小委員会で議論したものが海洋基本計画とどう関連しているのか、あるいはその海洋基本計画の中で全く触れられていないのはどういうことなのかを調べていただき、この論点に関連して、今、日本政府、各省ではどれについて補正予算等を取って作業しようとしているの

かを整理していただいた。

それを受けて、その論点を議論した中で、今年度、プロジェクトチームをつくって柱として重点的にどういうところを議論していくか、事務局から案を示していただいた。前回の参与会議でも提示していただいたが、今回、新型コロナウイルス感染症の論点も含んだ上で3つのPTと1つのSGを事務局に考えていただいた。この発想は次期基本計画改定もにらむと、PT・SGについてあまり細かい論点よりは、比較的大くくりにしたPT・SGをつくるというのが事務局の考えである。

○ 3点、発言させていただく。

第1点目。PT・SGの検討課題について、次のように理解している。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応というのは、どのPT・SGであろうとも共通の関心として、あるいは検討の視点として持つこと。他方で、第3期海洋基本計画を実施し、将来の第4期海洋基本計画へのビジョンも示すという観点から、第3期海洋基本計画の主要な柱に結びつけた形で今回のPT・SGのテーマが選ばれている。

それに即してであるが、例えば、今のご説明にあったように、国際連携と北極政策の推進をまとめて「国際連携」、産業と環境の保護・保全で横断的に「気候変動」というように、いくつかまとめることには異論はない。ただ、第3期海洋基本計画の主要施策から、どのように組み合わせ、どこを深掘りし、あるいは、どこはむしろ広く概観的にやるかといった点については、各PT・SGに自由な裁量範囲が残された方がよいのではないかと。

国際連携と北極の推進を「国際連携」でまとめられたが、北極の推進というのは技術イノベーションにも密接に関わっているもので、上記のくくりは一つの参考として受け止めさせていただき、拘束的なものではなく、各PT・SGにおいては自由な検討の余地も認めていただいていると理解してよいか。

第2点目。何度かPT・SGにおいて、その時々「これぞ」と思うテーマを選んできたわけだが、どんなPT・SGのテーマであろうとも、すべてにかかわる横断的なテーマがあるはずである。そのように参与会議でも了解され、共通に意識されてきた論題としては、特に、国際協力や人材育成がある。そうした問題意識は、令和2年度のPT・SGの実施においても、継続してもつことが適当ではないか。

第3点目。ここでの問題ではないが、今日の参与会議で、どのタイミングで取り上げられるか分からないので、今、発言させていただく。参考資料4についてである。

参考資料4については、5月20日の参与会議前日に頂戴し、参与会議にお

いては総理へ手交する意見書を固めなければならないということで時間が十分に取れなかったので、①Web会議も正式な参与会議であること、②Web会議の議論の内容も対面の参与会議と同じ議事の扱いをすること、の2点を確認するにとどめ、この規則については特に決定はしていなかった。なので、今回、参考資料として出てきたことについて、この資料の位置づけがいかなるものか分からない。

内容についてみると、おそらくこの規定では全員がWebで出席することが通常の想定になっている。けれども、前回第50回参与会議において、忙しい参与もおられれば、対面会議に出席できないこともあり得るので、全員が対面、全員がWebという画一的な想定だけではなく、一部の参与だけがWebで出席できる状態も認めるのが望ましいという発言が参与からあった。

なので、それが妥当であるならば、その旨をこの規則の中に明確にするのが望ましい。それ以外にもこの規則に論点があるかどうか分からないが、この規則については一度も最終的な決定、了承というものはなかったと理解している。

- 第1点目については、今回のPT・SGとの関係も、マトリックスで縦の関係、横の関係、様々あると思っているので、それぞれのPT・SGでどのように議論していただくかについては、自由な議論をしていただくことがよろしいのではないか。

第2点目の人材育成について、これも非常に重要なテーマである。例えば、「海洋産業の競争力強化について検討するPT」や「海洋科学技術・イノベーションについて検討するSG」でも、人材育成は非常に重要なテーマである。「国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するPT」は、国際的な人材育成あるいは既におられる方々の連携も非常に重要だと思うので、こういったところで議論をしていただくことになるのではないか。

第3点目の参考資料4について、一部の参与がWebで参加されることも事務局サイドとしては想定をしていかなければならないと考えている。

- 参考資料4について、意見があったように、柔軟にしていくというのは大変重要。

形式的なことだが、参考資料4はオーサーシップというか、総合海洋政策本部参与会議座長となっており、総合海洋政策本部参与会議規則第7条の雑則で、「この規則に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、座長が定める」とあり、急遽Web会議を開催することから、座長名でこれをつくったもの。これ自体は規則ではない。

今後、リバイスするのがいいか、参与会議規則自体を改正するのがいいのかについては、事務局と相談させていただきたい。実質的には意見があったように柔軟に持っていく必要。

- 1点目は、PT・SGに関して。資料3にPT・SGの設置及び運営とあり、PTの運営については報告書の取りまとめ、それに対してSGの運営については意見交換の結果を参与会議に報告するとなっている。本部長に意見書を出すときにPTは報告書として添付されるが、SGは概要として少し記述が出るような形にされている。

今回、3つのPTと1つのSGが示されたが、「海洋科学技術・イノベーションについて検討するSG」はなぜSGなのか。今後、次期海洋基本計画を考えなければならないとき、議論したことを報告書として出さなくてもまだいい段階なのか、来年にはPTにしようと思っているのか、事務局にお伺いしたい。産業分野は、かつてSGだったのが、その後、PTに格上げされているものもある。

2点目は、新型コロナウイルス感染症について。小委員会での論点に関して、前回、事務局に今の政策とどう関与しているのかまとめてくださいとお願いしたものが今回の資料2-2及び別添として出ていると思うが、そもそも論点は全てが同じ重みではなかったと思うが、その中で資料2-2に含まれないものはどれなのか。今回のPT・SGを4つ選んでしまっているが、せっかくまとめた資料2-1をもう少ししっかりと示していただけないか。

- 1点目。これはPTもSGも非常に重要な議論をいただくものではあるが、PT・SGの運営については違いがある。PTは報告書を取りまとめていただくものであり、SGについては意見交換を実施していただく。

過去の例として産業分野に関しては、SGからPTへ変わったものもあり、それぞれで重要な議論をしていただく。今回、「海洋科学技術・イノベーションについて検討するSG」について、SGとしているのは、科学的な知見の充実には常に新しい状況をフォローアップしながら進めていく必要がある。一昨年、昨年に引き続き、今回、SGで議論いただき、場合によって大きな議論の塊が出てくるのであれば、来年、PTで議論いただくこともあると考えている。

- 今後、PT・SGの中でどのように扱うか、何に重点を置いていくかについては、主査と相談していくことになると考えている。

一方、PT・SGで扱わないものについては、今後、参与会議を中心に扱うことになると思うが、残っている論点の多くは、新型コロナウイルス感染症への

対策であり、これは今、まさに動いている。この動向を見据えながら、まずは現下、各省庁でこういった対策をしているか、あるいは産業界でこういったことを実施しているかを説明いただくところから始めて、今後の動きを見極めながらやっていくことを考えている。

○ 参与に意見をお伺いしたい。この資料2-2の論点のうち、PTで扱わない重要なものが残っているのではないかということだと思うが、その重要なものが何なのかということについては、事務局で決めてしまうのも難しいと思うので、ぜひ参与からこれをやるべしと言っていたかかないとなかなかプライオリティーがつかない。

○ PT・SGについて、2年前にSGが導入されたと記憶している。端的にPTは、政策提言、予算編成に直に結びつくような結論を出していくことにはかなり力を注がなければならない検討会。それに対して、SGは、1年でそうした政策提言や予算措置に必ず触れることにこだわらず、場合によっては2年かけても構わない、あるいは将来PTに立ち上がっても構わないものを、もう少し小回りの利く形でフレキシブルに議論するものだと理解している。

成果物についてもフレキシブルな対応がされている。SGでも、例えば私は昨年度SDG14SGを担当させていただいたが、報告書を提出しており、それは、総理への意見書に付属して、意見書とともに提出された。ほかのSGについても、総理への意見書に付属しなくても、報告書が作成される例があり、それは公表されている。ただ、総理の意見書に何を付属するかは、そのときのタイミングやトピックスの喫緊性などにもよるのだと思う。なので、今次の資料において、「SGは報告書を書かない」という記載は事実誤認であって、SGが報告書をまとめることもあり、総理への手交の意見書に付属されるかされないかも、情勢判断によって柔軟な対応がされているのが事実である。

○ PT・SGは発足時に分けているが、議論していただいた結果、やはりこれは総理に言った方がいい、まとめた方がいいというのをPT・SGに参加の参与がそうしようということであればそのようにしていただくというように、かなりフレキシブルと考えている。

SGについては、今まで参加いただいた参与は比較的自由にやりたいということで、報告書で拘束するなという感触があったように判断している。最終的には、このPT・SGに参加いただく参与それぞれの判断でいろいろ実施できるのではないかと。

- 資料3について、例えば「国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するPT」といった表題にすると、焦点がぼやけてくるのではないか。このPTで海洋政策本部の本部長である総理に意見書として手渡すときに、どこをどのように意見書に絞り込めばいいのか非常に難しくなる。意見交換をしながら、重要な案件をこのテーマの中にうまく織り込んでいかないと、議論した結果が無駄になる危惧がある。

また、PT・SGの会議の実施回数あるいは補足資料の通年ベースでの工程管理の年間スケジュールを考えると、1月頃までにしっかりとした中間報告が出るのかという疑問がある。

- 大変重要な点だと思う。海洋基本計画の改定を考えると、かなり広めに見渡さなければならないが、参与会議として総理に意見書を出すということになると、意見書自体はピンポイントでやらなければならない。そうすると、このPTで全般的な見直しをやりつつ、ピンポイントの論点もつくり出せというのはチャレンジングではある。

- 「国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するPT」について、非常に幅広いものだと考えている。昨年のSDG14SG、一昨年の北極政策PTでも議論いただいたが、そういったものを含め、全体を包括して議論する中身になっている。

議論いただくときに、資料3として現行基本計画との関係やアウトプットイメージを記載させていただいているが、今までの昨年あるいは一昨年の議論を踏まえ、論点についても参与の意見もいただき、事務局とキャッチボールさせていただき、固めていきたい。

その中でいくつかの論点、SDGsや北極政策に関しては既に下敷きの部分がある等、議論の進み具合によって、総理に提言するものになっていく可能性も考えている。

- 「国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するPT」の中身として、今、事務局として大きく分けて3つの切り口があるのではないかと考えている。

1点目は、まさに現行基本計画に挙げられている施策を3年たった今から見てどのように評価できるのかというある意味でレビューをする切り口。

2点目は、現行基本計画では想定していなかった情勢変化の対応をどう考えていくのか、という切り口。具体的には、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて海洋基本計画に、特に国際関係でどのような新たな切り

口が必要なのかということ。

3点目は、まさに次期海洋基本計画の改定を見据えたときにどこに今後重点を当てていくのかということを議論していきたいと考えている。

まさに今指摘いただいたように、広く取り上げれば取り上げるほど焦点が広過ぎてぼけてしまうのではないか。具体的な総理への意見書にどのようなピンポイントの提言をしていくのか。言わば矛盾するような内容になることはそのとおりだと思う。実際、これをどう進めていくかは、そのバランスに配慮しながら、広いテーマを扱いながらピンポイントである程度絞った提言もできるよう、今後、このPTを担当される主査とも相談し、うまく運営していきたい。

- 新型コロナウイルス感染症に対する論点をまとめていただいたが、現代社会においては本当に経験のない、想定のない状況であるので、それに対してどうするのか、本当に難しい。その点において、やはり過去の政策や歴史を踏まえ、例えばスペイン風邪も含めて、大きな歴史の中での社会の変化、また政策の変化があると思うので、その辺を含め、予想がつかない状況を学ばせていただきたい。

また、海洋技術の関係になるが、例えば防災においては台風等一定の予測の時間に余裕があるものに関しては、今、ビッグデータと観測データを使いながら一定の避難等いろいろな安全情報を出せる。一方、急な対応、例えば地震による津波に関しては、沿岸部は津波警報という形で気象庁は出しているが、沖合になるとそういった情報はなかなかない。こういったところもすぐくシャープな課題としてSGで取り上げていただければと思う。

- 挙げられた3つのPT、1つのSGは、共に非常に重要な課題であり、どこに絞ったらいいのか明確な考えを持っているわけではないが、濃淡は議論する中で詰めていければいいと感じた。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、日々刻々と変わるいろいろな状況に対応していく難しい立場だが、海という世界に開かれた場を対象と考えると、日本で見えていることだけではなく、世界様々な様相を示しているの、そういうものに視点を当てていかなければならない。

- 資料3のPT・SGのテーマについて、大変タイムリーな課題を提示いただいた。例えば、国際連携だと来年2021年から国連で「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」が、2030年までで、始まる年である。このSDG14の海の水の中の生物生態系等、さらに加速的に推進していこうということが目的とされ

ている大変重要な国連のテーマになっている。例えばこういった推進等で日本が貢献していくことによって、世界に日本のプレゼンスを示すことにもなる。

また、この中に北極政策も同時に検討されるということだったが、北極政策に関しては、「気候変動が海洋環境及び海洋産業に与える影響について検討するPT」にも大変関連してくる。北極は地球上で最も早く劇的な気候変動が起きている。北極の海洋環境の変化と海洋生態系の状況は、実は日本周辺の10年後、20年後を見ている可能性があるので、複数のPT・SGの議論についての情報をできるだけ見える形で共有していただいて議論が積み重なっていくと、それぞれのPT・SG、よりよいアウトプットにつながっていくのではないかと。

- 各参与の意見を聞かせていただき、もっともだと思う。ただ、個人的な関心領域として、海の安全保障に関心を持っている。かつての自分の仕事の関係上、近隣国との関係が大変大きい。最近の状況は危機感を覚える。この問題について正面から取り上げることができるのか。海洋基本計画の中に書いてあるので、それでいいのか。海上自衛隊の問題はこのままにしておけない。

我が国の形の在り方がこれでいいのか、海洋基本計画の中で、参与会議でそういったことを議論できるだろうか。参与から意見があればお聞きしたいが、漁業の問題、水産資源の問題、航行の安全についても本当に大丈夫か。シーレーンについて、大変大きな問題を抱えているので、それについて何か腫れ物に触るような議論が多い。

国防の問題、外交の問題等ありとあらゆる問題が絡んでいるので、難しいのかもしれないが、一度参与会議でしっかりとした議論をしていただきたい。

- 意見があったことを全てやろうと思ったら、1年ではできない。意見書はピンポイントの提言をしていくので、3つのPT及び1つのSGに任せてしっかりした意見書をつくってくれということで、数を絞って具体的なアイデアを出してもらうことにしたらよい。一方で、それとは違ったメッシュで幅広いテーマについてブレインストーミングをする場があってもいいのではないかと。本当に自由に発言をしていただき、基本計画の改定に結びついていけばよいのではないかと。2つに分けた方がいい。

2点目として、キーワードを決めて、議論を集中していくことも必要ではないかと。今、聞いている限り、「人材育成」、「技術開発」、この2つはあるのが普通ではないかと。加えて、「環境」も3つ目のテーマではないかと思っている。これは絶えず意見書の中でも、またはブレインストーミングでも、項目として入れて話し合う姿勢が必要。

- 海洋に関しては、各省庁またがっているところがあるので、参与会議としては、何かに注力するということが非常に重要。

その一つとしては、やはり「エネルギー問題」。火力発電所を100基減らすという話もあるが、海洋エネルギーをどう進めていくか、これは非常に重要な問題。「海洋環境」についても、海洋プラスチックごみなども含めて、重要になってくる。また、コロナ禍ということがあり、貿易に関してもそうだが、いろいろな意味でシーレーンを守っていくこと、「国際連携」というのは非常に重要になってくる。

そういった意味で各府省を代表してこの総合海洋政策本部が前面に出ることができるとはではないか。

- 事務局でまとめていただいた進め方について、基本的な考え方や参与会議本体の柔軟かつ機動的な開催について、特に異論を伺ったようには聞いていない。

ただ、先ほど意見では、このPT・SGにとどまらないブレインストーミングを実施したらいいのではないかとということでもあり、新型コロナウイルス感染症の論点を受けて、どこにプライオリティーを置くのかという問題も提起され、前回までの参与会議でも、比較的参与同士で柔軟に集まり自由に議論できる場を設定したらどうかという提案もいただいている。

今回事務局から提起していただいたPT・SGの案については、それ自体を撤回せよというような意見は聞いていないと了解するので、PT・SGの運営については、それぞれの参加メンバーの間で柔軟に話し合い、望ましくはピンポイントの提案になるような形を進めていただくことで、このPT・SGの体制で事務局に準備を進めていただくことにし、その上で、参与会議本体として、このPT・SGに必ずしも含まれない論点、キーワードを中心として議論する機会を事務局で少し工夫していただきたい。その場合、事務局に全部考えろというより、ある程度時期を決めて、次の参与会議よりも前までに、それぞれの参与から参与会議本体としてどんなことをやったらいいかという提案があれば少し出していただいたらどうか。

その中身については、例えば、各省が補正予算により新型コロナウイルス感染症対策を進めたことについて、報告を聞き、参与で議論することや、安全保障について真剣に考えることなどがあるのではないか。機微に触れる案件がある場合は、なかなか議事録を公開するわけにはいなくなるが、そういった条件をつけた上で率直な議論ができる場をつくることを頭に描いている。

- まとめていただいたアイデアでよろしいと思う。
- 事務局への宿題になってしまうが、事務局はこのような進め方でやってもらいたい。
- 指示を受け、詳細については参与、座長とも相談しながら、各省庁の意見も聞き、進めさせていきたい。
- ずっと残ってきた課題として、参与会議の開催のタイミングであり、それに密接に関連するが、参与会議の回数に鑑みてどうPT・SGを小回り利くように開催するのか、さらには、工程表の検討方法についての議論が残っていると理解している。これらについては、第50回の参与会議において議論をするはずだったところ、意見書を議論して確定することに注力したために、時間がなかったので、課題として残ってきた。

一般的な方針としては、資料3、2ページの上から3行目に「参与会議の基本的な開催時期を、政府の予算等要求サイクルに整合」という一文に異論はない。ただし、以下の点については、まだ、議論の余地があると考えられる。今度も再度配布されて資料であるが「補足資料」を見ながら、参与会議が、何を武器にできるか、その武器を持ってどのように海洋政策の司令塔たるべきかを考えていく、その趣旨で参与会議の開催の態様やタイミングというのは慎重に考えるべきである。それが決まったら、参与会議を補えるように、PT・SGの開催の態様やタイミング、たとえば、定例化や常設化もありえようが、そういう可能性も考えていくということだったと思う。

この資料3、2ページの上から3行目に書いてある一般原則に全く異論はない。ただ、この補足資料について、第50回の参与会議でも議論がなされず、必ずしも一度も実質的に議論されたことがない。よって、これらの問題について、全て議論した上で確定されてはいないこと、そして、座長の判断で効果的な参与会議の開催が行われるための柔軟性を残しているし、そのための議論の余地も残されていると理解してよいか。

工程表の検討方法や取扱いについても、前年はこの工程表の議論で参与会議の大半の時間を費やしたと記憶している。そうしたことがないように工程表の議論の仕方についてもどうするかということが多くの参与から意見が出されていて、時間が不足したために、参与会議で検討がなされずにそのままになっている。資料3の1ページの下3行目くらいから今の資料3の上3行目くらいまでに書いてある一般方針については、全く異論はないが、まだ工夫の余地はある。これもしかるべきタイミングで議論する機会が残されてい

るというように理解してよいか。

○ 今、意見があったことについて、そのとおりだと思う。

● ご指摘のとおり、PT・SGをどのように小回りが利くようにするか、熱心な議論をいただけるかについては、主査になられた参与、あるいはそのメンバーになられた方々と議論していただきたい。

工程表については、4月の第49回を書面で開催したので十分な議論をできなかった。これは反省点であり、新型コロナウイルス感染症で仕方がなかったとはいえ、より効果的な方法がないのか。今後は、例えばWeb開催することも含めて進めさせていただきたい。また、どのようなやり方をすればより効果的な検証をしていただけるのか、うまくサイクルを回せるのかについて、参与からの意見をいただきながら座長とも相談させていただいて進めていきたい。

○ 工程表をご覧になっていただければ、海洋政策全てにわたっているので常人が1人で全部見るのはなかなか難しい。これをどうやったら効果的にモニターするかを事務局にも考えていただかなければならないし、最終的に意見書にまとめて次の年度の予算を決める前に参与会議からどれだけインプットができるかというものに工程表を使う必要がある。参与はそれぞれ海洋政策のある部分については日本でも最高と言われるような知見をお持ちだと思うので、工程表の中でもとりわけ自身に関心を持っている分野については、事務局にここが一番関心あるということを常々お伝えいただいて、その部分についての進捗状況をできる限り把握してもらう形を取っていただければいいと思っている。できる限り意見があったような方向を今年度の運営では事務局で努力していただきたい。

5. 閉会

以上